

所 管	まちづくり企画部情報政策課		
担 当	鈴木	問い合わせ	0573-26-6809

報 道 機 関 各 位

行政手続きのオンライン化の推進について

現在、導入しているオンライン手続きは、本人確認や支払が窓口での対応が必要なため、Web フォームによる申請にとどまっており、オンラインで完結できる手続きが限定されています。

各種手続きを段階的にオンライン化し、時間と場所の制約や紙によるやり取りを軽減し、住民および事業者の利便性向上を図るため、個人認証や支払決済、通知書の電子交付を含め、オンラインで提供できる新たなプラットフォームを導入します。そのための事業費を令和8年度当初予算に計上しますので、お知らせします。

記

1. 導入手続き（予定）

（1）初期導入

入札参加資格審査申請、音声告知器設置関連届出、観光関連補助金申請、各種行事後援申請、奨学資金貸与申請、火災予防・危険物等届出

（2）段階的拡大

各種証明書請求（手数料はオンライン決済）、
子育て・教育・保健・医療・福祉・防災等関連申請

2. 導入スケジュール

令和8年4月 サービス要件整理・導入準備
10月頃 サービス開始・周知

3. 予算措置（当初予算）

歳入 1,600 千円（デジタル活用推進事業債）
5,857 千円（一般財源）
歳出 1,870 千円（地域情報化推進経費 システム導入費）
5,587 千円（地域情報化推進経費 オンライン決済・システム使用料）

（イメージ図）

